

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K00009

研究課題名（和文）メタ倫理的観点から見た規範倫理学理論の再構築

研究課題名（英文）Reconstruction of Normative Ethical Theories from a Metaethical Perspective

研究代表者

佐藤 岳詩（Sato, Takeshi）

専修大学・文学部・教授

研究者番号：60734019

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題は、「メタ倫理学と規範倫理学はいかにして再接続しうるか」という問いの元に、分断が進んできた両者を架橋する方途を探求することを目的とするものであった。研究を通じて、メタ倫理学の規範倫理学からの中立性を説いた側の理論やそれを批判する論者らの議論を検討してきた。四年間の研究を通じて、メタ倫理学が規範倫理学から完全に中立であるということは難しく、そもそも倫理とは何かということの内容レベル、形式レベル両面の理解が、それぞれのメタ倫理的な前提にも大きく影響していることが明らかになった。さらにそれらは最終的に応用倫理学の個別の場面に対しても影響を与えることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この研究成果は、従来分断されたものとして理解されてきたメタ倫理学と規範倫理学の関係について、一定の知見を提供し、倫理学の新たな体系的な研究の萌芽を提供するものである。その際、これまでの諸議論が抱える対立に対して、それがそもそも倫理とは何かというレベルで生じてきている問題であることを明らかにしたことで、様々な対立を俯瞰する別の視点を提供するものである。社会的には、この研究成果が、倫理的な意思決定や行動に関する議論に対して有益であり、エンハンスメントを中心とした応用倫理学の場面における倫理的判断の是非の検討に役立つことが期待される。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research project was to explore ways to bridge the gap between metaethics and normative ethics, which have become increasingly divided, under the question of "how can metaethics and normative ethics be reconnected?" Through the research, we examined the arguments of both the proponents who advocated for the neutrality of metaethics from normative ethics and the critics who opposed it. Throughout the four-year study, it became clear that it is difficult for metaethics to be completely neutral from normative ethics, and that the understanding of what ethics is at both the content and formal levels has a significant impact on each metaethical premise. Furthermore, it was demonstrated that these impacts ultimately extend to specific situations in applied ethics.

研究分野：メタ倫理学

キーワード：メタ倫理学 規範倫理学

1. 研究開始当初の背景

メタ倫理学とメタ規範学の分離

メタ倫理学は近年、その分析対象を倫理的言説から、規範的言説一般へと拡大させている。つまり、善や正などの倫理的価値ではなく、「規範性とは何か」と問うことで、論理や美、自己利益など、倫理的価値以外にも規範的であると考えられる様々な対象を一括して扱い得る理論の構築が進められている(A. Gibbard [2012] *Meaning and Normativity* など)。このことによって、メタ倫理学はメタ規範学へと転換され、より広い視点から論じ得るものとなった一方で、「倫理自体がもつ特殊性は何か」という問いは議論の後景に退けられてしまった。

メタ倫理学と規範倫理学の分離

メタ倫理学の内実がメタ規範学へと転換したことで、従来から指摘されていたメタ倫理学と規範倫理学の間の溝も一層広がることになった。すなわち、メタ倫理学研究がその中心を「倫理」からずらし、しかも C.ダイヤモンドらが批判するように、メタ倫理学は自身が規範倫理学から中立であることを強調したことによって、両者の関係を積極的に論じる手立てや動機づけが失われてしまった(C. Diamond [2010] “Murdoch the Explorer” など)。

規範倫理学と応用倫理学の分離

近年の応用倫理学の現場では、一部の功利主義や環境徳倫理学の議論を除けば、規範倫理学の研究成果はあまり有効に機能しているとは言えない。もちろん、それは応用倫理学の独自の学問分野としての成熟を表しているとも言えるが、他方で、現状の規範倫理学理論が、現実の社会問題を論じるための道具として不十分であることも示している。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえて、本研究が目的とすることは、近年の規範研究の成果を踏まえつつ、再び、規範倫理学を「倫理とは何か」という観点からメタ倫理的に基礎付け直すことであり、それを通じて、応用倫理学への接続を計ることである。この目的は背景の ~ に対応して、以下の三つの目的から構成される。

* メタ規範学とメタ倫理学を再接続し、善き生を論じるためのメタ倫理学を構築する
結果としてメタ倫理学との分離を招いたとはいえ、近年の規範性研究の成果は非常に重要なものである。したがって、それらを踏まえた上で、再度、倫理それ自体に焦点をあてることで、倫理における規範性とは何かを明らかにし、メタ規範学を再びメタ倫理学に接続する。

* メタ倫理学と規範倫理学を再接続し、十分に基礎づけられた規範倫理学を構築する
上の *において提示された、規範性研究の成果と倫理それ自体の研究を取り込んだ新しいメタ倫理学を元に、規範倫理学諸理論を捉え直す。これによって、より十全なメタ倫理的基礎を備えた規範倫理学理論を再構築する。

* 規範倫理学と応用倫理学を再接続し、理論と実践を架橋した応用倫理学を構築する
上の *において提示された新しい捉え方を元に、再度、応用倫理学の問題を新たな規範倫理学の観点から捉え直す。これによって、従来の規範倫理学の成果を活かしつつ、より積極的な提言を可能にする枠組みを生み出す。

以上の三点を通じて、「十全なメタ倫理的基礎をもち、現実の倫理的諸問題の解決に資する規範倫理学理論を再構築すること」を目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、メタ倫理学によって規範倫理学を基礎づけるという方策を通じて、応用の諸問題に向き合うための理論を構築することを目指している。特に、規範性研究という、倫理を超えて論理学や美学、形而上学などの議論を利用しうるプラットフォームに基づきつつ、それを「倫理」それ自体の伝統的な理論と接続し、再度、倫理学としてのメタ倫理学理解を提案することで、近年停滞している規範倫理学研究に新たな道を開くことを目指す。これによって、より広い倫理学以外の議論の成果と接続する道を開きつつ、現実の社会の諸問題と向き合うための倫理学理論の可能性を提案する。

4. 研究成果

本研究の目的は、メタ倫理学と規範倫理学の関係を、主にメタ倫理学の側から明らかにしていくこと、あるいは逆に応用倫理学の研究から検討していくことを通じて、明確にすることであった。

初年度は主にメタ倫理学上の研究として、「非認知主義をめぐる論争」という論文を執筆した。ここでは現代の多様な非認知主義および認知主義の拡がりについて検討した。また、「倫理学における真理と誠実さ バーナード・ウィリアムズ ~ Truth and Truthfulness によせて」という研究発表を行った。この発表では、従来、あまり省みられてこなかったウィリアムズの晩年の著作に焦点を当て、倫理学における真理の扱いについての検討を行った。

また、応用倫理学上の研究として、「ベネターの反出生主義における「良さ」と「悪さ」について」という論考を発表した。ベネターの理論はメタ倫理学上の議論から、応用倫理学の議論を展開しているものであり、その両者を検討することで、反出生主義自体、そしてまた、メタ倫理学と規範倫理学、応用倫理学の関係についての示唆を得た。また、「スポーツにおけるドーピングの悪さについて」という研究発表も行った。これは、運動パフォーマンスを増進する薬物を、スポーツの大会において用いることの是非を論じたものである。

二年目は、メタ倫理学と規範倫理学の関係の予備的検討および応用倫理学研究を集中的に行いった。単著『「倫理の問題」とは何か メタ倫理学から考える』、論文 "Between Discovery and Decision: Winch's Critique of the Universalizability Revisited"、および研究発表「メタ倫理学とアイリス・マードック」では 20 世紀中盤以降のイギリスを中心とした倫理学者たちの議論を中心として、そもそもメタ倫理学は規範倫理学から完全に独立に行うことが可能であるのかという点について、基礎的研究を行った。そこではマードックの「見方」という発想を経由することで、さまざまな倫理の捉え方を体系的に整理し、そこから規範倫理学へとつなげていくための足がかりを築くことができた。

論文「スポーツにおけるドーピングの悪さについて」および研究発表「< 超高齢社会を支える技術と倫理 > 「メタ倫理学の視点から」」では、メタ倫理的な観点を基礎として応用倫理学的研究を行った。前者では特にスポーツにおいてドーピングは厳しく規制されるが、そのどこに悪さがありうるのか、という点をそもそもスポーツおよびルール目的とは何かという点まで遡って考察した。後者では医療倫理も関連付けてメタ倫理学が有しうる社会的意義を論じた。

三年目は、前年度に引き続いて、メタ倫理学における研究の対象が、倫理的価値から規範性一般へと展開しつつある現状を踏まえつつ、もう一度、倫理的価値についての探求を行うために、そもそも倫理とは何かという点についての研究を行った。その成果は『「倫理の問題」とは何か』において示した。具体的には、R.M.ヘアや P.フットらの考え方を元に、四つの倫理の理解を示し、それぞれの関係などを明らかにした。中でも、I.マードックの提示した世界の見方としての倫理という理解は、従来の狭い英米系の倫理学をさらに広げる可能性をもったものであることが示された。

また、倫理的価値がそれ以外の事実とどのような関係にあるかを検討するために、H.パトナムや I.マードックの研究を参照し、「事実と価値と存在論 H.パトナムと I.マードック」において、事実と価値の間には断絶があるとするヒューム主義とは反対に、両者の間に連続性を認める立場の主張内容の精査を行った。

さらに、本研究課題は、メタ倫理学を応用倫理学まで接続することを目指しており、そのためにエンハンスメントを中心としつつ、人体に人為的に介入する生化学技術全般の倫理的妥当性を問う研究を行い、『心とからだの倫理学』においてその成果を示した。そこで、美容整形をはじめとした多くの技術は、個人の裁量で「人それぞれ、本人が幸せになるなら、それでいい」とされてしまいがちだが、実際には様々な点で社会や共同体のあり方と切り離すことができないことを示した。

最終年度においては、イギリスの哲学者、アイリス・マードックの議論の集中的な検討を行った。マードックは、リチャード・ヘアらが主張するメタ倫理学の規範中立性を徹底的に批判したことで知られているが、他方で、自身の積極的な立場がどのようなものであるのかということに関しては十分な研究が行われてこなかった。そこで、彼女のメタ倫理学上の主張がどのようなものであるのかということ、一次文献から析出し、二次文献の検討を通じて明確化した上で、代表的な規範倫理学理論である徳倫理学と対比することで、メタ倫理学と規範倫理学がどのように関係づけられるかを改めて論じ、「I.マードックの見方の倫理の規範的含意について」という研究発表を行った。

四年間の研究を通じて、メタ倫理学の規範倫理学からの中立性を説いた側の理論やそれを批判する論者らの議論、あるいは逆に応用倫理学の側からメタ倫理的な前提まで遡る議論を検討してきた。結果として、メタ倫理学が規範倫理学から完全に中立であるということは難しく、そもそも倫理とは何かということの内容レベル、形式レベル両面の理解が、それぞれのメタ倫理的な前提にも大きく影響しているということが明確となった。さらにそれらは最終的に応用倫理学の個別の場面に対しても影響を与えることが、エンハンスメントの研究から見えてきた。今後はこの点をさらに深め、特に、倫理とは何かということの根本的な理解を支える要素の一つである、「価値とは何か」ということが改めて議論される必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 佐藤岳詩	4. 巻 23号
2. 論文標題 事実と価値と存在論 H.バットナムとI.マードック	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 生田哲学	6. 最初と最後の頁 53-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤 岳詩	4. 巻 50
2. 論文標題 スポーツにおけるドーピングの悪さについて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 倫理学研究	6. 最初と最後の頁 18～
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24593/rinrigakukenkyu.50.0_18	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 佐藤岳詩	4. 巻 15
2. 論文標題 高橋隆雄の倫理思想とその展開について：自由からケア、そして恩の倫理へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 先端倫理研究	6. 最初と最後の頁 28 - 42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 佐藤岳詩	4. 巻 47
2. 論文標題 ベネターの反出生主義における「良さ」と「悪さ」について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 125-135
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 I. マードックの見方の倫理の規範的含意について
3. 学会等名 日本イギリス哲学会第47回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 I. マードックと徳倫理学
3. 学会等名 The 8th Meta and Normative Ethics Research Meeting
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 もっと良くなりたいと思うのはいけないことなのか - エンハンスメントの倫理を考える
3. 学会等名 2021年度専修大学哲学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 事実と価値の分離について
3. 学会等名 The 7th Meta and Normative Ethics Research Meeting
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 メタ倫理学とアイリス・マードック
3. 学会等名 専修大学人文科学研究所定例研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 < 超高齢社会を支える技術と倫理 > 「メタ倫理学の視点から」
3. 学会等名 第8回学習院大学ブランディング・シンポジウム
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 「スポーツにおけるドーピングの悪さについて」
3. 学会等名 関西倫理学会2019年度大会シンポジウム「スポーツと倫理」(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤岳詩
2. 発表標題 「倫理学における真理と誠実さ バーナード・ウィリアムズ ~ Truth and Truthfulness によせて」
3. 学会等名 第34回 新潟哲学思想セミナー(招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 勢力 尚雅、古田 徹也	4. 発行年 2023年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 264
3. 書名 英米哲学の挑戦	

1. 著者名 佐藤 岳詩	4. 発行年 2021年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 320
3. 書名 心とからだの倫理学	

1. 著者名 佐藤岳詩	4. 発行年 2021年
2. 出版社 光文社	5. 総ページ数 368
3. 書名 「倫理の問題」とは何か	

1. 著者名 蝶名林亮編著	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 370
3. 書名 『メタ倫理学の最前線』 「非認知主義をめぐる論争」担当	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------